

飯山市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱書交付式及び
第1回飯山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

- 1 日 時 平成29年6月1日(木) 午前10時00分～午前11時32分
2 場 所 飯山市役所 4階 第一委員会室
3 出席者 別紙名簿のとおり
4 資料等 別添資料等のとおり
5 議 事 次のとおり

○委嘱書交付式

1 開会

(清水部長)

- ・開会に当たりまして、審議会の経緯等について若干触れさせていただきまして、委嘱書の交付をさせていただければと思います。
- ・まず条例の関係でございますが、飯山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の第2章として廃棄物減量等推進審議会とございます。一般廃棄物の減量等に関する事項及び市長が必要と認める事項について調査審議するために、この審議会が設置されるということでございまして、委員は12名以内ということになっております。関係団体の代表者、企業関係者、学識経験者、市議会議員等の方にお集まりいただきまして委嘱をさせていただくわけでございます。
- ・前審議会からの答申は後ほど説明させていただきますが、平成24年12月に答申をいただきまして、そこには平成28年度は平成23年度に比べまして10%の削減をするということで、取り組みをさせていただきました。今回、その目標に対してどうだったのかという検証をさせていただきまして、それに加えて、平成29年度以降、どのように取り組んでいくかということについて、皆さんにご審議をいただくため開催するものでございます。よろしくお願ひします。

2 委嘱書の交付【足立市長より委嘱書の交付】

3 市長あいさつ

(清水部長)

- ・市長からご挨拶をお願いしたいと思います。

(足立市長)

- ・今日は大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。この飯山市廃棄物減量等推進審議会という組織がございまして、先ほどの民生部長からの説明のとおりでございますが、様々なごみが家庭から出るわけでございますが、それを収集しましてエコパーク寒川の方で焼却をして、最終的には野沢の最終処分場へ埋め立てをしているわけでございます。そうしたごみの減量につきまして、審議会の中でどのくらいを目標としてやるべきなのか等をご検討いただくわけでございます。
- ・平成24年度にこのような審議会を開催させていただいておりまして、平成28年度目標とい

うことで取り組んできたわけでございますが、クリアできたところもございますし、中々クリアできないところもございます。次の目標について、今までの実績の内容や経過、実状などを十分ご検討いただきながら、答申をいただきたいということでございます。

- ・人口は日本全体でも減り、飯山市でも減っておりますが、ごみの量はそれにつれて減らないというのが現状でありまして、それだけ生活の中で消費が増えているのかも知れませんが、新幹線ができたことで交流人口が増えているというようにも思います。
- ・そうした面も踏まえていただいて、幅広い視点からご検討をいただければ大変ありがたいと思います。ごみの収集・焼却の費用につきましては、市民の税金から賄っているということでございますので、そうした経費の圧縮が一番の面であるわけでございますが、そうした面も含めてご検討をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 審議会委員自己紹介

(清水部長)

- ・それでは、審議会委員の自己紹介に移らせていただきます。資料に名簿がありますので、これを見ながらお願いしたいと思います。

(審議会委員、事務局自己紹介)

(清水部長)

- ・ありがとうございます。それぞれ自己紹介をしていただいたわけでございます。このメンバーで審議会を進めさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。
- ・以上を以て、委嘱書の交付式を終了いたします。

○第1回審議会

1 開会

(清水部長)

- ・このあと引き続き、第1回審議会に移りたいと思います。

2 会長及び職務代理者の選任

(清水部長)

- ・まず、この会の会長及び職務代理の選任をしていただかなければなりません。これについては資料2ページに、飯山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則というものがございます。この中の第2条に、「条例第7条に規定する審議会に会長を置き、委員が互選する」ということになっております。また第3項に、「会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」とございます。この会長、職務代理の2名をお決めいただかなければなりませんので、よろしくお願いいたします。何かよい方法があればと思いますが、どうでしょうか。事務局案をお示しさせていただいてもよいでしょうか。
- ・それでは、事務局案ということでお話しをさせていただきますが、会長に飯山くらしの会の丸山とし子様、職務代理には市衛生委員協議会の会長であります高橋敏郎様をお願いしたい

と思いますがどうでしょうか。

(拍手)

(清水部長)

- ・ありがとうございます。それでは丸山会長、高橋職務代理、席の移動をお願いいたします。それぞれご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(丸山会長)

- ・会長を仰せつかりました丸山でございます。皆様のご協力をいただいて、会がスムーズに進行できればと思います。よろしくお願いいたします。

(高橋職務代理)

- ・今回、職務代理ということで自分には荷が重いかとも思いますが、精一杯サポートをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(清水部長)

- ・ありがとうございました。会長、職務代理のお二人にはこの会を引っ張っていただくということでございますが、一つよろしくお願いいたしますと思っております。

3 審議

(1) 諮問

(事務局)

- ・まず諮問をさせていただきたいと思っておりますが、足立市長から会長の方に諮問書をお渡しいただければと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

(足立市長)

(諮問書を読み上げ、丸山会長に手渡す)

(2) 審議会の進め方及びスケジュールについて

(会長)

- ・それでは審議に入りたいと思っております。審議会の進め方及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いします

(事務局)

- ・審議会の進め方及びスケジュールについてということでございますが、お手元の資料ナンバーが無い資料をご覧ください。この審議会につきましては、先ほど部長から説明がありまして、市の条例・規則に基づき設置された審議会であり、委員さんの任期は2年ということになります。この審議会で具体的に何を行うかと言いますと、先ほど市長から渡していただきました諮問書についての答申を作成していくことが主ということでございます。具体的なスケジュールについては資料の方をご覧くださいと思います。
- ・本日、6月1日が第1回の審議会でございますが、これを含めて年内5回程度の審議を行いまして、ごみ減量の方策などについて答申をまとめていただきまして、年内に市長に答申ができるように進めていきたいと考えております。

- ・あと、審議会についてご了承いただきたいことですが、公の審議会でございますので、審議の内容につきましては録音し、議事録を作成することになります。また、審議の内容等につきましては、市の広報やホームページなどで公表させていただくことになりますので、ご了承いただきたいと思います。
- ・また、ご案内させていただいたとおり報酬がございます。報酬については1回につき5,700円ということで、本日受付でご提出いただいた委員の皆さんもおりますが、口座の報告書をご提出いただくようご案内させていただいております。まだ提出いただいていない委員さんにつきましては、お帰りの際にでもご提出をいただければと思います。報酬はその報告書に記載のある口座へ振り込ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。市議会選出の委員さんにつきましては、市議会の取り決め事項により審議会等の報酬は受け取らないことになっておりますので、ご了承をいただきたいと思います。
- ・あと、最後の方になりますが、次回の日程をお決めいただきたいと思います。8月下旬くらいを目処にお願いをしたいかと思っておりますので、会議の最後をお願いします。以上でございます。

(会長)

- ・何だかすごく堅くなりますが、肩の力を抜いて、ご意見などをいただきたいと思っております。

(3) 前回の答申と28年度までのごみ減量推進状況について

(4) ごみ減量等に係る自由討議

(会長)

- ・それでは3番、前回の答申と28年度までのごみ減量推進状況について、事務局からお願いします。

(事務局)

- ・それでは、まず前回の答申について触れさせていただきます。お手元に資料1と書かれました、平成24年12月にお出しいただいた答申書をお配りさせていただいております。この概要について触れさせていただくのですが、資料の1ページ目をご覧くださいと思います。下の方に基本方針としまして、「飯山市の今後のごみ処理・減量のあり方については、環境への負担の少ない循環型社会の構築を推進するため、市民みなでごみと資源物の分別を徹底する」ということが掲げられています。2ページ目の上の段でございますが、ここには目標の設定として掲げられてございます。「エコパーク寒川で処分する市のごみの重量について、平成23年度を基準として平成28年度の実績で、10%削減する」ということでございます。これ以降につきましては、目標に向けて具体的にどのように取り組んで行っているかという内容が記載されています。
- ・この答申を受けまして、これまで市でどのようなことに取り組んで、そして平成28年度末の結果はどうだったのかということ、資料に沿って説明させていただきたいと思っております。
- ・それでは、資料2をご覧くださいと思います。1ページ目でございますが、細かい表とグラフでお示しをさせていただいておりますが、内容につきましては、平成23年度から平成28年度までの飯山市のごみと資源物の処理状況の推移について示させていただいた表でございます。全体的に見ますと、微減傾向にあるということが伺えます。

- ・1枚返していただきますと、前回の答申の目標に対して平成28年度末はどのような結果であったかということをお示しさせていただいたものでございます。これを見ていただきますと、「エコパーク寒川 持ち込み区分別」という表がでございます。これはごみステーションから集められてエコパークへ搬入された分、それ以外にエコパークへ直接持ち込んでいる皆さんがでございますので、それぞれの別に数字を整理したものでございます。この計のところをご覧いただきますと、目標とされたエコパーク寒川で処分された市のごみの重量について、「平成23年度を基準として平成28年度の実績で10%削減する」という目標については、結果として残念ながら0.1%の減で、10%の減には及ばなかったという結果でございます。上記の内訳としてその下の欄に表示させていただいておりますので、参考にしていただきたいと思います。
- ・続きまして3ページをお願いします。非常に細かいグラフになってございますけれども、これにつきましてはエコパーク寒川における飯山のごみ処理量を、それぞれグラフで示したものであるということでございます。中央の右のグラフをご覧いただきたいのですが、先ほどの諮問の中にもございますけれども、もえないごみの処理量になります。こちらは持ち込みの方法を問わず、減少傾向であることが伺えます。左下のグラフは、ごみステーションから収集されたごみの量でございますが、これを見ますと、市民の皆さんがごみステーションに出されるごみの量も減少傾向にあるということが伺えます。最後に右下のグラフでございます。これはエコパーク寒川に直接持ち込まれたごみの量のグラフでございますけれども、直接持ち込まれるごみのうち、もえるごみが増加傾向であるということが伺えます。
- ・エコパーク寒川では、飯山市のほか木島平村と野沢温泉村のごみを処理しておりますが、ここで、各市村の処理状況がどうだったかというのを見てみたいと思います。次のページ以降をご覧いただきたいと思います。4から7ページにかけては、エコパークで処理された3市村のごみの量を年度ごとに掲載させていただいております。このグラフの上下を見ますと、各年度とも季節変動に応じて同じようなカーブが見られることが分かるかと思っております。更に8ページと9ページをご覧いただきたいと思いますが、各市村のごみの動向についてグラフで示したものでございます。表とグラフの見方でございますけれども、左側から「委託業者」とあるのは、市で委託している収集業者が各ごみステーションから集めてエコパーク寒川に持ち込んだものということでございます。続いて「事業者」とは、商店や事業所が直接エコパーク寒川にごみを持ち込んだもの、「一般」とは、住民の方が家庭ごみをエコパーク寒川に直接持ち込んだもの、「粗大ごみ」につきましては、市民や事業者が直接エコパーク寒川に持ち込んだものということでございます。
- ・ここで飯山のもえるごみの状況を8ページで見ていただきますと、ごみステーションから集められたものは減少傾向でございます。その半面、商店や事業所が直接持ち込む分が増えているという傾向にございます。その隣には木島平村と野沢温泉村のグラフを示させていただいていますが、野沢温泉村は飯山市と同じような傾向にございます。表のところ、野沢温泉村の一般という欄が空欄になっています。これは、野沢温泉村では（飯山市と木島平村に）先行してもえるごみに限り有料化を導入していること、あと直接持ち込まれる方の殆どが民宿等の事業所であるという理由でございまして、続いて9ページでございます。
- ・こちらはもえないごみの処理量の推移を各市村別に分けて示させていただいたものでございます。もえないごみにつきましては3市村とも同じような傾向であることが伺えるというこ

とでございます。

- ・資料2の説明は以上でございます、次にこれまで市で取り組んできたごみ減量の取り組みについて説明をさせていただきたいと思っております。
- ・それでは資料3の方をご覧ください。こちらは家庭ごみの組成調査に係る資料ということになります。ごみを減量するためには、どのような物がごみとして出されていて、その割合を把握することが重要だと考えております。このため、一般家庭から出てくるごみにどのような物が入っているのかを、平成25年から平成28年度にかけて分析した内容でございます。3ページ以降に、それぞれのグラフを示してございます。3～5ページまでは似たようなグラフになりますが、地区別にどのような物が出されているか、割合を占めているかということで分析をさせていただいたグラフになります。6～8ページにつきましては、全体の組成割合を示させていただいたものでございます。いずれも夏場と冬場に分けて比較できるように示しておりますが、全体として何が多いかというと、生ごみが5割近くを占めるという結果になっております。こうした組成調査をすることによって、何に注目して減量していくかを把握できるのが一番重要な部分かと思っております。

(説明を一区切り)

(会長)

- ・色々と細かい数字が並べられて大変だと思いますが、どうでしょうか。
- ・ごみは生活していれば毎日出るものだから、本当に一人ひとりが意識を持って分別等をしなければと思わないと、中々減らないんじゃないかと思うんですけど。

(委員)

- ・圧倒的に生ごみが多いんですね。まず、多いものから減らしていくってことですかね。私は自分とすれば農家なので、家が出る生ごみは全部堆肥にしています。でも、農家で畑があるからできるので、街中にお住まいの方はごみステーションに出さざるを得ないんだろうな、とも思います。個人としては、なるべく出さないように減量に努めているつもりです。

(会長)

- ・畑があれば持って行って肥やしにすることもできるし、よいと思うんですけど、街中の人たちは畑に持って行くことができないとすると、どうなんでしょうか。少しでも陽に当てると軽くなったり量が少なくなったりするような気がするんですけど、やっぱり「びしゃびしゃ」のまま(ごみ袋に)入っていることが多いんですかね。

(事務局)

- ・組成調査の結果を見ますと、水切りをせずにそのまま、というのが多い傾向にあります。

(委員)

- ・これはごみの重量を基にしたグラフですよ。今の会長さんのお話のように、陽に当てるだけで生ごみがぐっと軽くなるんですよ。そんなことも一つの工夫だと思いますが。

(事務局)

- ・生ごみの主は水分ですのでそれを飛ばしたり、天日に干していただくだけですごく効果的だと思うんですけど、そこで少し絞っていかないと、減るものも減っていかないんじゃないかと思っております。

(委員)

- ・また、お勤めされていて時間の無い方は、天気のよいときに生ごみを干すなんていう時間が無いんだと思いますが、自分の意識次第ではないかと思います。

(委員)

- ・事業者のごみが年々増えているというのがありますが、これは有料でしたっけ。

(事務局)

- ・有料です。

(委員)

- ・どのような事業者かはわかりませんが、有料でも増えているということですね。

(事務局)

- ・ごみステーションで出されるごみの量は、平成23年と平成28年で比較すると10%減量できているので、そこは目標値を達成できているんですが、直接持ち込みの量が20%近く増えていますね。ですから、そこを何とかしないとごみそのものは減っていかないというところはあるのですが、その多くはきっと事業者ということになるかもしれませんので、その辺をどうするかということの一つの課題であり、これから審議していただく中で着目していく点かもしれないと思います。

(会長)

- ・寒川の宮澤所長さん、持ち込んだごみは何でも受け入れてきたのでしょうか。

(委員)

- ・もえるごみ、もえないごみの入れる所が違ってきますし、厨芥類についてもピットへそのまま入れるようになってきました。あと、重さの関係からすると生ごみが多いのですが、寒川では「ごみ質」というのを年4回調べておりまして、質的に一番多いのは紙です。平成28年度は全体の37.8%が紙でした。次がプラスチック類、次が布で、これが1～3位を占めていて、厨芥類は全体の4.4%です。重さで見るとこのように出てくるわけではありますが、紙やプラスチックはまだまだ分別できるような状況にあると思っております。質的にはそういう傾向ですね。年4回の調査をしているわけですが、常に紙が1位、プラスチックが2位、布が3位というようなことであります。多いときは、半分近くが紙ということもあります。もえないごみが大分減ってはいるのですが、観光客の関係もあるかと思えます。ペットボトルや缶ジュースなど買わなくなっているのかな、と思いますし、冬のスキー客が減っているということも影響していると思います。

(事務局)

- ・補足でよろしいでしょうか。今、宮澤所長からエコパーク寒川でのごみ質分析についてお話しをいただいたところですが、エコパーク寒川で実施しているごみの組成分析については、国で分析内容の指針のようなものを出しておりまして、それによって行われております。
- ・私ども係で実施しているのは、出されたまま、つまり「ごみ袋の中身」の組成を調べているわけでございまして、その結果には相違があるということでご認識いただければと思います。

(委員)

- ・エコパークでは、ごみピットに入ったものを掴んで、それを何等分かにしながら何が一番混ざっているかを調べるという方法で行っています。

(事務局)

・そのやり方は量で見るということですか。

(委員)

・そうですね。クレーンで掴んでおいて、何等分もして測っているということですね。

(事務局)

・そうすると、その中では紙が一番多いということなんですね。

(委員)

・そうですね。

(事務局)

・分かりました。

(委員)

・ちょっと聞いていいですか。紙の種類で、古紙と「ちょっとした紙」がありますよね。ミックスペーパーみたいな物の分別はどのようになるのですか。古新聞や広告などの古紙はちゃんと縛って出すんですけども、ミックスペーパーというか、お菓子の箱だとかそういうものはどのような分別の中に入るのですか。

(委員)

・新聞やダンボールとかそういうものは、古紙としてエコパークに持ち込まれないようになっています。

(委員)

・それは資源ごみになるわけですね。ごみの中に入ってくる紙類というと、お菓子の箱だとかは。

(委員)

・そうですね。もえるごみで出した物の中に、お菓子の紙なども入っているのではないかと思いますけれども。

(委員)

・そういうものを細かく分類して出せば…。

(委員)

・そうですね。包装紙等も分けて出したり、お菓子の包みなどもプラの方へ出せば、大分違うとは思いますが。

(会長)

・資源ごみとして出している物は、別に考えればいいのですか。

(委員)

・そうです。寒川には持ち込まれないものなので、それは市・村の回収になります。

(委員)

・普通、お菓子の箱とか牛乳パックとか包装紙などは「その他の紙」という感じで、資源で出しますよね。

(事務局)

・そうですね。基本的には市がお示しさせていただいたルールで市民の皆さんに出していただいているのですが、中には面倒だとか、リサイクルできるものであっても汚れてしまったものはリサイクルできませんので、それらがもえるごみの中に入ります。

(会長)

- ・すみません小市さん、区の方ではごみに対する指導のようなことはあるのですか。

(委員)

- ・区長会協議会の方ではそのようなことはありませんが、区の中では衛生委員にお任せしているような状況です。

(職務代理)

- ・何年か前に市の方から自分の区へ来ていただいて、分別の講習をしていただいたことがあるんです。一度出た人は大体分かっているのですが、あのようなことを各集落で数を重ねた方がよいのではないかという感じがいたします。実はこの間、もえないごみの収集日にびん類や缶類と一緒に袋に入れて出した人がいるわけですよ。結構そういうのがあるんです。もえるごみの中にプラなどの分けなければいけないものが入っているという。そういうことがあるので、どこが中心になってやればよいのか分からないが、集落ごとにでも数を重ねてやらないと「面度だから詰め込んでしまえ」というような感覚があるのではないかと思います。
- ・さっき話したびんの件を突き詰めてみたんです。そうしたところ、若い人たちの飲み会だったんです。その親はみんな（分別のことは）知っているのですが、若い世代の人たちはごみの分別なんてやったことがないので、呑んだ勢いでみんな一緒に出してしまったという、そういう感覚になってしまったんです。その会の代表には注意はしましたが、今やっぱりそんな状況が多いのではないかと思います。それと、先ほど事業者のごみという話がありましたが、事業者というのはどんな規模の事業者なのでしょう。

(事務局)

- ・基本的には規模の大小を問わずに、個人も含めてご商売なり事業活動を営んでいる方、という形になります。

(職務代理)

- ・この間、担当の方に話をしたのですが、もえるごみの袋を見ていくと、生ごみを乾燥させて新聞で包んで出すというのは分かるのですが、袋の中全体を新聞で覆ってしまって、中が見えないような出し方が最近増えていると感じます。開けてみようかと思いましたが、そこまではしませんでした。名前を見ると、個人経営的な人も多いし、たとえ僅かでもきちんと出していただく必要があると感じます。また、最近増えたと思うのが、プライバシーの関係からシュレッダーにかけた紙が増えていると感じます。

(会長)

- ・色々お話があったのですが、紙を切って生ごみと一緒に出せば、やっぱり増えてしまいますよね。切らずに古紙として出せば、袋の中のごみにはならないと思いますが、個人情報っていうと問題が別になりますかね。

(委員)

- ・シュレッダーにかけたものは、もえるごみとして出してもらっています。一旦シュレッダーで切ったものは、繊維がくっつかないので溶かして再生はできないのです。ですので、大事な書類はシュレッダーにかけていただければ、もえるごみとして受け入れています。

(事務局)

- ・それも一つの原因になっているかもしれませんね。今、市役所関係も結構個人情報が大変ですので、シュレッダーにかける例が沢山あるのですけれども、個人情報が多い所は、各課でシュレッダーを持ってかけています。

- ・今日のところは「現状どうなのか」という現状分析をご理解いただくというところが必要と
思っていますので、お願いします。

(会長)

- ・今、大体の現状をお話いただきましたので、次に行ってもらってよいでしょうか。

(事務局)

- ・それでは、引き続き資料の説明の方に入らせていただきます。資料4の説明をいたします。
資料4につきましては、ごみ減量推進月間に係る資料となります。その見出しは、来月（7
月）行うごみ減量推進月間についてお示しさせていただいております。趣旨は、ごみが増え
ますのは夏場と冬場ですけれども、そのうち市では7月と3月の年2回、ごみ減量推進月間
というのを実施してまいりました。詳細については、1枚目の見出しが細かいのですが、1
枚めくっていただきますと、「7月はごみ減量推進月間」というカラー刷りの紙がございます。
こちらは今、係の手塚が準備していますが、これをラミネートしたものを各区のごみステ
ーション分だけお作りしまして、期間中、区のごみステーションに掲示させていただいて、ごみ
の減量呼びかけさせていただくという内容でございます。また、後ほど触れさせていただ
きます7月末にある「資源物日曜回収」ですが、だいぶ定着してまいりました。こちらのお
知らせを兼ねて掲示をさせていただいてございます。続いて1枚返していただきますと、「7
月はごみ減量推進月間」という両面刷りの事細かな説明書きのあるものがございます。これ
は何かと申しますと、先ほどから話題になっておりますエコパーク寒川へ直接持ち込まれる
市民や事業者さんにつきましても、期間中にごみ減量に取り組んでくださいということで、
エコパーク寒川の受付窓口の方で毎回配布していただいている資料ということになります。
最後5ページにつきましては、これまで市でごみ減量推進月間を行ってきた7月と3月につ
いて、年度ごとにどうだったのかという数字をグラフ化したものでございます。資料4につ
いては以上でございます。
- ・続いて資料5でございます。これは今少し触れました資源物日曜回収の資料でございます。
資源物日曜回収につきましては、市の資源物の回収頻度が少ないことと、春先には地区の小
学校などが中心となって資源回収を行っているのですが、夏以降は出す機会が減ってしまう
ため家に溜めておくようになってしまいます。そうした事情を鑑みた上で、この資源物日曜
回収を年3回行っております。今年も7月のごみ減量推進月間に合わせまして、7月30日に
実施を予定しているところでございます。1枚返していただきますと、「資源物日曜回収を実
施します」ということで、これは全戸配布させていただくチラシということになります。始
めた当時は資源物回収ステーションで収集できる品目しか回収しておりませんでした。平
成25年度から小型家電も回収させていただいているところでございます。4ページには、平
成25年度から行ってきた回収量の推移を表とグラフでお示しさせていただいております。こ
ちらのグラフを見ていただきますと、夏場の利用というのは少ない傾向にございます。逆
に年度末が多くなっているということが伺えますけれども、その中で平成25年12月を見て
いただくと、ここが突出しています。なぜかと申しますと、このタイミングで小型家電の回
収を始めましたので、その相乗効果と分析をしております。
- ・続いて資料6をご覧くださいと思います。資料6につきましては、ごみ減量に係る各種
補助金の活用状況ということで、市で設けておりますごみ減量に関する補助制度について触
れさせていただきます。大きく3種類あるわけでございますけれども、①については「ごみ

等集積施設整備事業補助金」とありますが、各集落でゴミステーションを整備していただいた際の経費補助という制度でございます。②は「資源物回収助成金」。これは古紙に限りますが、各集落ですとか団体で回収していただいた場合の経費補助ということでございます。③としまして「生ゴミ処理器購入費補助金」でございますが、ご自宅でコンポストですとか電動の生ゴミ処理機を購入された際の経費補助ということでございます。

- ・個別に見てまいりますと、2ページをご覧いただきたいのですが、こちらはゴミステーションを整備していただいた際の経費補助に係る概要でございます。通常、対象経費の2分の1以内で上限5万円ということで補助を行っているのですが、都市計画区域内で整備を行った場合は、ここにありますように特例制度を設けてございます。補助率と補助の上限を引き上げるといことで、現在取り組んでいるところでございますけれども、なかなか利用が伸び悩んでいるという状況でございます。実際、どのくらい補助を活用していただいているのかというのは3ページの上段にグラフ化しておりますので、参考にご覧いただければと思います。
- ・4ページについては、資源物回収助成金ということでございます。こちらは1kgにつき2円ということで補助を行っていますが、PTAにつきましては、従来春と秋の年2回行っていただいていたところが沢山ございました。ただ、団体の活動規模縮小という背景もございまして、現在は春のみ実施していただく団体が多くなってきております。このため、回収量も減少しているということが伺えます。
- ・最後でございますが、5ページをご覧ください。5～6ページにつきましては、生ゴミ処理器購入費補助金の資料ということになります。こちら、コンポストと電動式の処理機に分けて補助要件を決めています。利用件数については、6ページにグラフでまとめさせていただいておりますので、参考にしていただければと思います。大変駆け足でございますが、全体の資料の説明につきましては以上でございます。

(会長)

- ・今、資料6まで説明していただきましたが、どうでしょうか。

(事務局)

- ・今、お話しさせていただいた三点については、市のごみ減量に対する取り組み、概要ですが、こんなことをやりながら減量に向けて取り組んでいますという説明だどご理解いただければと思います。その取り組みをもっと掘り下げるといことも大事だと思ひますし、この取り組みの方が大事だといこともあるかもしれませぬし、その辺についてまたご議論いただければと思います。

(会長)

- ・いかがでしょうか。

(委員)

- ・やっぱり、一人ひとりの意識の持ち方が大事ではないかと思ひました。

(会長)

- ・以前、飯山くらしの会で、それぞれの地区のゴミステーションに立ってみたことがあるんです。そこで「これもう少し分別した方がいいよ」みたいなことを言ったことがあって、そうしたら多少、ゴミステーションの中のごみが少なくなったような気がしました。今はその取り組みはしていないんですが、また多くなってきたように感じるんです。なので、やっぱり

一人ひとりの意識の持ち方だけでなく、皆がごみに対する意識を持たないと、どうしても段々と増えてしまうというのはあると思うんです。丸山さん、どうでしょうか。

(委員)

- ・確かに、大きな古紙は束ねられるけど、その他の物は紙袋に突っ込んで、いっぱいになったら縛ってという形で分けてはいるんですけどね。個人的に一つ聞きたいのですが、洗剤等の詰め替えの容器があるじゃないですか。あれは濯いでも洗剤が出てくるので、どうしてもプラで出すことができなくて。

(事務局)

- ・基本は、さっと洗って汚れが落ちなければもえるごみ、ということです。それは仕方が無いことです。

(委員)

- ・油の入った容器等を綺麗にするには水を大量に使ったりするので、すぐ汚れが綺麗にならない物はもえるごみで、という話も聞きますので。

(事務局)

- ・エコは大事なんですけど、エゴにならないように。

(会長)

- ・いがかですか。

(委員)

- ・今、シュレッダーのごみは「もえるごみ」と聞いたのですが、うちの会社では分けて可燃ごみには入れないようにしているんですけど、その先がどうなっているかは聞いたことが無いのですが、それって何か考えられないのですかね。資源ごみになるっていうようなことに。

(事務局)

- ・シュレッダーにかけた紙も、裁断されたサイズ（幅）によって再資源化できるか、もえるごみになってしまうかの線引きがあるんです。

(委員)

- ・シュレッダーにかけた紙を箱に詰めたりするのも、回収業者さんにお金を払ってやってもらっていると思うんですけど、ダンボール等と同じ日に回収していただいているんです。
- ・だから、自分としてはごみ箱には捨てないで、シュレッダーにかけているんですけど、結局、同じ所に行っているとは今初めて知ったんですけど、シュレッダーの機械のサイズによって分けたりとかは全然していないんですけど、それは資源の方にはならないんでしょうか。もしかしたら、飯山市ではそうしているけど中野市は違うとか、そういうことなんですかね。

(事務局)

- ・それぞれの事業所さんで導入されているシュレッダーの規格によると思います。

(委員)

- ・そんなこと考えないでシュレッダー買っています。初めて聞いたんですけど。

(事務局)

- ・先ほど宮澤所長が言われたとおり、裁断後のシュレッダーの規格が、溶かす溶液に浸けて再度紙の繊維が繋げられるかどうかというのが一つのポイントなんです。それが一定のサイズ以下ですと、繊維が繋がらずにリサイクルできないという面がございます。そうしたものは仕方ないので、焼却処分するしかないです。

(委員)

- ・では、もしかしたら引取った側がそのサイズを見て、分けているかもしれないということですか。

(事務局)

- ・その可能性もありますね。

(委員)

- ・企業としてはできるだけ内容が見えないように、最新式のもっと細かくできるようなシュレッダーを購入しているんですけど、本当はそれを資源ごみに出してはいけないということなんでしょうかね。こちらは業者さんが持って行ってくれているからよいと思っているんですけど。

(事務局)

- ・委託されている処理業者の処理ルートにもよると思います。

(委員)

- ・そういうことなんですね。でも、それがもし可能なルートがあるのであれば、市もそういうようにすれば可燃ごみが減るのではないですかね。まあ、コストがかかると言われてしまえばどっちがよいのかよく分からないんですけど、今、それを感じました。

(会長)

- ・ありがとうございました。鈴木さん、どうですか。

(委員)

- ・色々な資料から現状を教えていただいて、二つくらいできそうだったことがありました。この会議に来るまでは、「家庭レベルでできることは、もうやっているよな」という感じでしたんですけど、宮澤所長さんのお話で、細かい紙はもう少し分けられるのかなということが一つと、あと生ごみについては水分が大半を占めているので、もしかしたら生ごみも分別するような方法があるのかもしれないと思いついて、飯山くらしの会へ持ち帰って、相談してみようかなと思いました。家庭レベルでできる知恵や方法があればお示しして、それから高橋さんからお話しがあったとおり、私たちが知っているつもりの分別を、世代を代わって改めて教えなきゃいけないんだと感じましたので、事務局さんは大変ですけど、またあちこち出張していただいて、くらしの会はお世話焼きの会なので、これはちょっと忙しくなるかなという感じがしました。また、わりと見てらっしゃる方もいますので、i ネットを利用して、ちょっと楽しく放映してもらえば広まるのかなって思いました。

(職務代理)

- ・今の分別の話ですが、主婦の方は分かっているんですよ。親父が分かっていないんですよ。たまに手伝うんですけど、以外と無関心で。
- ・あと、生ごみを乾燥させるっていうのは、さっき話しがあった街中の人は中々難しいと思うんですけどね。手間もかかるし、どうやって乾燥させるのか。何か簡単に乾燥できる器具的な物があればよいが、やるとすればシートか何かを敷いて並べるということですかね。あまり広げてある様子を見たことが無いので。

(事務局)

- ・工夫は必要かと思いますが、生ごみですのでにおいもありますし、虫も寄ってきますよね。ですので、そういうところも課題だと思いますが、すぐにはよい案が出ないです。

(委員)

- ・下手に広げておくと、カラスや野鳥が来て散らかされることもあるんですよ。

(職務代理)

- ・最近、農家の方でもコンポストを使わないで、生ごみを袋に入れて出す人が結構いるんですよ。出してしまえば楽なんですよ。

(事務局)

- ・そうですね。出しておけば持って行きますからね。

(会長)

- ・袋に入れて、ごみステーションへ持っていけば処理できちゃうから、中々、減量っていうところへは繋がっていかないような気がするんですけど。

(委員)

- ・今、コンポストは5,000円以上で補助が出ているんですけど、実際に買いに行くと5,000円もしないという話もありまして、意外と4,000円くらいで買えちゃいますよね。
- ・あと、干すのではなく絞る、できるだけ水気を切ってというようなこと、例えば三角コーナーのところに重しを置くとか、そんなことで水分が減るんじゃないかと思うんですけど。

(委員)

- ・お店で売っている水切りネットでは、水分が取れていないということですか。一晩、水切りネットを排水口のところにに入れて、朝になると全然水は垂れていないですけど。それで袋に入れるだけでは足りないということではなくて、それすらもやっていないということですかね。

(事務局)

- ・多分、三角コーナーのせいもあると思うんですよ。三角コーナーは底の部分が常時水に接触するような雰囲気もありますので、水が完全に切り切れていないという事情があると思います。

(委員)

- ・私は三角コーナーを使わずに、シンクの排水口にネットをかけて、朝起きてネットを上げると水が全然垂れていないので、ぎゅっと絞ったことはないんですけど、持ち上げたときに水が出ないので、それで十分だと思って出していたのですが、そうしないで袋に入れちゃってるんですか。新聞紙に包むと水を吸収してくれますよね。そういうことをやっていない方が多いということなんですか。

(事務局)

- ・きっと、そういうこともあるでしょうね。全く絞らないままという人だっているんですよ。

(委員)

- ・新聞に包むと、今度はそれがごみになってしまうし。

(委員)

- ・そうですね。それはいいのかな、と考えてしまいます。水切りネットだって、「これはプラスチックなのかな」って考えたりしますが、普通のごみに出しちゃっています。

(事務局)

- ・水切りネットは普通のごみで大丈夫です。

(事務局)

- ・ごみ減量について議論いただくのですが、全国的なごみのレベルからしますと、長野県はご

みの減量化が進んでいまして、全国トップクラスなんですね。

- ・その辺りの資料を出せばもっとよかったです、飯山市はその中の平均を上回っていた気がしたのですが、現状からするとよいレベルには来ています。ただ、目標とする減量には限界があります。人間が生きていく以上、ごみは絶対に出ますので限界はあるのですが、如何にそこを減らしていくかという取り組みなので、現状を承知していただいた上で、どこまで減らせるかというところかと思います。レベル的には全国トップクラスでございます。飯山市は長野県の平均を上回っていた気がしましたが、「しかし、そうは言っても」というところで議論いただければと思います。

(会長)

- ・この先、具体的にはどうしますか。さっき、10%・20%っていう数値が出ていましたけど。

(事務局)

- ・非常に難しいところですが、その辺りもお決めいただければと思います。何れにしても、皆さんの意見をお聞きしながら、次回にはその意見をまとめて事務局案としてお示しさせていただき、また色んなご意見を頂戴し、修正したものをお示しさせていただきながら答申案を作っていければよいと思っていますので、パーセントについてはそれぞれ意見を出していただいて決めるのも難しいところだと思いますので、事務局案をお示しさせていただいて、それに対して「それは無理」という意見や「もっと進めるべき」という意見があれば、その中で調整させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

- ・この辺はもう少しできるかな、これは無理じゃないかという意見が出てきましたので、今、出していただいた意見をまとめていただいて。

(事務局)

- ・事務局でも蓄積しているものもありますので、そういったことを加味しながら、ご検討いただける叩き台になるようなものを次回にお示しさせていただき、そこでまた議論していただくようにさせていただければと思います。そんな方向でよろしいでしょうか。

(会長)

- ・皆さん、よろしいでしょうかね。最後に、長野県のレベルがトップクラスで、飯山市は其中でも更にレベルが高いって聞けてほっとしているんですけど。
- ・スケジュールを見ると、今日を含めて12月まで5回あるわけですが、2回目を8月下旬に開催したいということなんです。

(事務局)

- ・8月下旬と書いてありますが、12月には答申という予定でおりますので、8月中のできるだけ早い段階で日付を決めさせていただきたいと思います。お盆前に開催させていただければ、ここから先に進むにはよいと思います。あまり向こうに行きますと、議論する時間が無くなってしまいますので、お盆前のところで日程を決めていただくとありがたいです。

(各委員に確認しながら、次回日程の相談)

(会長)

- ・では、8月7日の月曜日を予定させてください。

(事務局)

- ・時間は午後 1 時半からで。

(会長)

- ・では次回は 8 月 7 日の午後 1 時半から、ここで。

(事務局)

- ・そうですね。追って連絡させていただきます。

(会長)

- ・色々ご意見いただいたんですが、事務局の方でまとめていただいて、提案していただきたいと思います。そのときにまた色んなご意見を、肩の力を抜いてお話しいただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

- ・ありがとうございました。スムーズに進めていただき、会長さんからまとめていただいたとおりではありますが、次回には少し原案となるものをお示しさせていただいて、ご議論いただければと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。